

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会  
放射性廃棄物ワーキンググループ（旧放射性廃棄物小委員会）  
第 8 回 会 合

日時 平成26年1月21日（火）9：30～12：01

場所 経済産業省本館17階 第1特別会議室

○伊藤放射性廃棄物等対策室長

おはようございます。定刻ですので、第8回放射性廃棄物ワーキングを開催したいと思います。ご多忙のところ、朝からありがとうございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

まず、事務局より資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りしている資料をご確認いただければと思いますが、本日は議事次第、そして委員名簿、また資料1として3点資料をお配りしています。前回のワーキングでは、処分の推進体制について皆様から一通りご意見をいただいたところで一旦終えていたと思います。このため、本日は、改めまして前回委員会終了後に年末年始を挟んで追加的皆様より頂戴しました意見をも踏まえまして、NUMOを中心とする事業実施の体制についてご議論いただきたいと思います。資料1がNUMOの作成による資料でございます。皆様からいただいた意見については資料1の参考の1、2という形で、それぞれ委員別に整理したものと、項目・内容ごとに整理したもの、この2点をおつけしております。てにをはを少し事務局のほうで補足している部分もありますけれども、趣旨、大意は一切変更しておりませんので、ご確認いただければと思います。

それから、資料2は前回放射性廃棄物WGの議事録でございます。

また、参考資料1といたしまして、12月18日に開催しました第3回の地層処分技術ワーキングの議事概要、そして参考資料2としてホームページで受け付けております特定放射性廃棄物の最終処分の取り組み見直しに向けた国民の皆様からのご意見を付しております。ご確認いただければと思います。

なお、今回も同様ですが、皆様の卓上にドッチファイルを参考資料として置かせていただいています。審議のお役に立ていただければと思います。

資料に過不足等ございましたら事務局に、審議の途中でも結構ですのでご指摘いただければと思います。

次に、委員の出欠状況でございますが、本日は高橋委員、そして西川委員がご都合によりご欠席となっております。なお、西川委員の代理といたしまして杉本達治福井県副知事にご出席をい

ただく予定でございますけれども、現在、交通事情によりまして若干遅られる見込みと聞いております。

以上、事務的にまず確認させていただきました。

それでは、以後の議事進行につきましては、増田委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

#### ○増田委員長

おはようございます。それでは、お手元の議事次第に従いまして進めていきます。

本日の会議は9時半から11時半の予定でございます。

本日の議題は、前回に引き続きまして、処分推進体制についてであります。

まず、NUMOの山路理事長から、各委員からのご意見を踏まえた今後の処分推進体制についてご説明をいただきまして、その後皆さん方と質疑を行ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速議事を開始します。

NUMOの山路理事長から、資料番号1、「今後の処分推進体制について」に基づきまして、初めにご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

#### ○山路原子力発電環境整備機構理事長

NUMOの山路でございます。前回はさまざまなご意見ありがとうございます。

それに対する回答ですが、大きく分けまして4点に集約されるのではないかと考えております。1つは役割分担に関する事。それから、2つ目は第三者評価に関する事。それから、3つ目は技術力に関する事。それから、4つ目は立地に関する事。このような形で私どものほうで整理させていただきました。

それでは、お手元の資料に沿いながらご説明をさせていただきたいと思っております。

ページをめくっていただきまして、1ページでございます。1番目の役割分担に関する事でございますが、ご意見といたしましては、事業を進めるために地層処分における国、NUMOの実施主体、それから電気事業者、それぞれの役割分担、責任を明確にすべきではないかと、明確になっていないので事業が進まないのではないかと、こんなようなご意見かと考えております。

現在の枠組みにおける役割でございますが、国、NUMO、電気事業者の役割につきましては、特廃法それから基本方針により、三者の緊密な連携のもとにそれぞれが協力して役割を果たすようになっております。例えば、国はNUMO事業の活動の指揮・監督と、それからNUMOは特廃法に基づく事業の実施主体ということで概要調査地区等の選定、それから最終処分地の建設等、こういったことを実施主体としてやる事が期待されております。また、電気事業者は、発生者

責任の観点から、拠出金の納付、NUMOへの人的及び技術的支援等を行うことになってございます。

その後、2007年の総合エネルギー調査会廃棄物小委員会におきまして、国が前面に立って進めるとされまして、国の役割として文献調査の申し入れが追加になりましたし、広聴・広報活動への一層の取り組みが挙げられました。

この点に関する今後の対応でございますが、NUMOは実施主体でもありますので、国、電気事業者と連携を強めて、自ら積極的に動き、最大限の努力を払って役割を果たしていく所存でございます。

ページめくっていただいて、2ページでございます。

第三者評価に関することでございますが、各委員の方々からのご意見でございますが、2つに分けさせていただきました。NUMOの運営に関する第三者的な諮問機関である評議員会はどのように機能しているのかと。それから、地層処分事業全体の取り組みを評価する外部の第三者組織が必要ではないかと、こんなようなことかと思っております。

現状でございますが、NUMOの組織の中の方でございますけれども、4つの委員会を持っております。事業活動に評価、助言をいただくために学識経験者の皆様から構成される会議体を4つ作ってございます。評議員会は、これは運営に関する重要事項を審議する機関でございますし、また、役員を選任に関することも審議していただくことになっております。それから、技術開発評価会議というのがございます。これも学識経験者によりまして、技術開発にかかわる活動につきまして評価を受けてございます。それから、個別な活動に関する助言をいただくという組織で、技術のアドバイザー委員会、それから広聴・広報アドバイザー委員会、こういったものもございます。

また、外部の組織でどのような評価を受けているのかということでございますが、NUMO 2000年設立以降、総合エネルギー調査会廃棄物小委員会におきまして、定期的にNUMOの事業活動を評価していただいているところでございます。また、2008年には原子力委員会の政策評価部会におきましても評価を受けた次第でございます。

ページをめくっていただきまして、3ページでございます。

この点、第三者評価に関するNUMOの今後の対応でございますが、評議員会につきましては開催頻度を増やしまして、活動内容について評価をきちっとしていただくと、その評価結果を次年度の活動に反映するというところで、評価機能を強化していきたいと考えております。例えば中期目標の達成状況がどうなっているのか、業務執行状況がどうなっているのかというようなことを評価していただきまして、積極的に情報公開をしていきたいと、このように思っております。

また、対話活動それから技術開発につきましても評価委員会のあるものもあります、技術なんかはありますが、評価委員会として理事長の直属の機関としてもう一度見直して、新しく設置して評価機能を強化していきたいと考えております。技術開発成果などが事業目標に本当に沿っているかなど、これらについても情報公開をしていきたいと思っております。

外部の第三者評価に関することですが、これは今いろいろ議論されていることかと思いますが、地層処分事業やNUMOに対する信頼の醸成のため、スウェーデンのKASAMのような中立、公正な外部の第三者評価が必要と、私どもは考えております。特に、最新知見を反映した包括的技術報告書を定期的に作成していきたいと考えておりますので、外部の評価、公開での第三者評価を受けることができれば大変いいなと、このように思っておる次第でございます。

それから、3番目の技術力に関することですが、各委員の皆様からいただいたご意見といたしましては、関係研究機関との技術連携、技術移転はしっかりできているのかと、それからもう一つは今後の人材育成、技術力の強化はどのように考えているのか。こんなようなことに集約されるかと思っております。

これまでの状況でございますが、技術開発に関する役割分担につきましては、2000年の基本方針におきまして、NUMOは経済的、効率的な向上の観点から技術開発を行い、国は基盤的な研究開発を行うと分担されております。

技術の統合、ここは関係研究機関との連携、技術移転がうまくいっているかとか、NUMOの技術の統合力がどうかと、こういった問題でございますけれども、2010年に実施主体として必要な技術進展をとりまとめた包括的な技術報告書を関係機関の協力を得まして、また原子力学会、国内外の専門家からも評価を受けた次第でございます。また、事業者として必要な技術開発項目、技術移転・継承・共有など技術全般に関するこのマネジメントの考え方を示しました中期技術開発計画書を策定いたしまして、公表いたしました。2013年でございます。評価を受けて公表してございます。また、国が設置している地層処分基盤研究開発調整会議、これにおきまして基盤研究開発機関に対しましては、技術開発のニーズを提示し、成果をしっかりと受け取るようにしていくところでございます。

5ページでございますが、技術力のこれまでの状況の続きでございますが、人材育成・技術力の強化の点でございますが、プロパー化を進めております。技術部34人中プロパー23人でございます。また、海外との研究機関との技術協力協定を締結しておりますし、海外共同プロジェクトにも参加を通じて技術力の向上を図っているところでございます。特に海外の地球科学研究者をまとめた組織、ITACとかトパーズといいますけれども、こういったものを組織して、国際テクニクス会議などを開催いたしましていろいろ研究を深めているところでございます。

6ページに移りまして、技術力に関する今後のNUMOの方向性でございますが、技術処分事業関連の技術開発につきましては、関係する研究機関と連携しながら、NUMOがリーダーシップをとってしっかり進めていくということでございます。また、NUMOの技術者には関連した技術全体をマネージすることがこれまで以上に必要でございますし求められておりますので、このための他分野の技術と同様に、現場において自ら調査・試験を行い、ノウハウやプロジェクト管理など経験を積むことで技術能力の向上を目指していきたいと考えております。技術全体を俯瞰できるような、そういったマネジメントをしっかりと身につけるように考えていきたいと思っております。

具体的には、現場を有する国内外の関係機関との連携を一層強化いたしまして、共同研究の実施、職員の長期派遣、人事交流を進めまして技術力向上を図っていきたく思っております。また、技術的信頼性の定期的な確認を着実にを行うため、基盤研究機関に関する適切なニーズの提示を行って、技術移転を積極的に進めまして、常に事業に必要な新しい技術情報、ノウハウなどの集約、そしてその成果を、安全性に関する全体像を体系的に示す包括的な技術報告書、セーフティケースに反映して、外部の専門家の評価を受けていきたく思っております。

また、技術とはいえ、今、立地活動が大変重要な局面にありますので、立地活動における地域の方々への対話におきましては、そういった面で必要となる技術の書類の整備を図りまして、わかりやすい説明に心がけるなど、地層処分事業の安全性に関する信頼の醸成に努めていきたく思っております。

ここ数年は、3年ないし4年ぐらいですが、技術職員のプロパー化を一層進めてまいりましたし、それから2010年レポート、それから2013年の中期技術開発計画書をまとめるなど、マネジメント力の向上とかリーダーシップを発揮すべく取り組んでいるところでございます。今後とも技術力向上を目指して頑張っていきたいと思っております。

それから、4番目、7ページでございます、立地に向けた新たな取り組みでございますが、各委員からのご意見といたしましては、国民、地域の方々とのコミュニケーションをこれからどのように進めていくのか。それから、NUMOとしてどのような組織体制、組織運営で臨むのかと、こんなようなことかと思っております。

これまでの状況は、前回12月のワーキングでご報告したところがと重複いたしますが、NUMOでは公募制を採用しており、関心地域に関しまして応募を促す活動を行ってまいりましたが、オープンな議論ができなくて、広がりを持った理解の醸成、信頼関係の構築にはなかなか残念ながらつながっていないと、また広報活動の面も、全国を対象とした活動とならざるを得なかったために具体的な立地につながっているものではなかったというようなことでございます。

東日本以降は自粛せざるを得なかったと、特に震災以後は原子力に対する懸念とか自然災害に対する懸念が強まりましたので、これまでの立地プロセスではなかなか難しいという状況にもありますし、NUMOとしてもこの辺につきましてさまざまな改善策を検討してきているところでございます。

8ページでございます。立地に向けた新たな枠組みのところでございます。今後の対応でございますが、地域のご理解を得ながら進めることを最優先、基本として取り組んでいくことは変わりません。しかし、透明性のある方法で科学的に適性の高い地域が選定されることもございますので、そういった動向を踏まえまして、今後はNUMO自らが地域に足しげく出向くなど、積極的に地域での対話活動を展開していきたいと、このように考えております。

また、対話活動を実施するに当たりましては、冷静に議論のできる場を十分に活用するなど、地域の方々のご意見、ご意向をしっかりと受けとめていきたいと、ぜひこの冷静な議論ができる場、さまざまなステークホルダーの方々にご参加いただき、住民の方々のご意向をしっかりと受けとめていきたいと、このように思っているところでございます。

また、対話活動を積極的に進めるためのNUMOの体制でございますが、組織一丸となって立地活動に取り組んでいきたいと思っておりますが、そのためには、まず一つは中期目標、アクションプランをしっかりとつくり、同時に組織・体制についても強化をしていきたいと思っております。例えば組織・体制につきましては立地部、広報部のようなところを統合して、これに技術部からの応援を加えた新たな事業推進体制を構築することなどを検討していきたいと思っております。また、具体的な活動では、立地活動とシンポジウム、ワークショップなど広報活動の連携をして、効果的な事業運営を目指していきたいと、このように思っておるところでございます。

9ページでございます。最後、まとめでございますけれども、NUMOが実施主体としてこれからも最大限の努力を払い、役割を果たしていきたいと考えております。

また、第三者評価を積極的に活用することによりまして、国民や地域の方々のNUMOに対する信頼の醸成を図っていきたいと思っております。

地層処分事業の技術開発につきましては、NUMOがリーダーシップをしっかりと発揮していきけるように、この辺も進めていきたいと思っております。

文献調査の早期着手ができるよう、今後は地域における対話活動に総動員体制でしっかりと展開していきたいと思っております。

この事業は長期にわたる事業であります。地域の方にとりましては親子3代にわたる事業でもあります。地域の方々の自主性をしっかりと尊重しながら、ご理解を得ることを何より最優先として、粘り強く取り組んでいきたいと思っております。

以上、私の説明を終わりますが、参考資料を添付させていただいておりますので、後でごらんいただけたらと思います。

以上でございます。

○増田委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご発言のある方は、いつものとおりネームプレートを立てていただいて、それでお示しをいただいたら、こちらから指名をいたしますので、そういう形で進めていきたいと思っております。

それでは、どなたからか、どうぞお願いします。

初めに山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員

ありがとうございます。山崎でございます。

今、理事長のほうから、リーダーシップを持って進めていきたいというお話でございましたけれども、私も素人で外から見ていると、ちょっと例えがいいかどうかわかりませんが、野球で例えますと、リーダーシップをとるものは監督なのか、オーナーなのか、あるいはその野球選手のチームのキャプテンなのかという感じでいきますと、私はNUMOの立場はその監督であるべきだと思っています。国はやっぱりオーナーであって、フロントなんだろうと、そして監督が選手を動かすべきだと思います。NUMO自体もその研究能力がありますし技術能力がありますので、どちらかというところプレーイングマネジャーみたいなものじゃないかと思うのです。

ただ、現状ではどうもそうでもなくて、どちらかというところヘッドコーチなのか、実際プレーしていますからやっぱりチームのキャプテンみたいな感じで、ほかの者に対して本当に、NUMOが指揮をして開始できているのかとか、全体を統合することが本当にできているのかということがやっぱり疑問なのです。

その辺のそのリーダーシップをとるといことは具体的にどういうことなのか、もう少し詳しくお話いただければと思いますが。

○増田委員長

それでは、朽山委員までご指名して、その後でお答えいただけますでしょうか。

○朽山委員

ありがとうございます。これから一生懸命やっていくというような格好で見えているんですが、具体的に何やるんだと、今までやっぱり一生懸命考えてこれがいいだろうと思っているんなシステムでやってきたんですが、それがなかなか機能しないと、それだけその地層処分というのは難しいプロジェクトであるということで、通常のマネジメントとか通常の技術開発だけでやってい

ったんではなかなか難しい面がある。

それを超えないといけないということで、特に私はこの間も技術移転、あるいはその技術の全体が持っている、いろんな研究開発機関とNUMOが持っている技術知識の共有化みたいなものが具体的にどうやったらできるのかということをしお伺いしたくて、こういうことの仕組みの中でいろんなことをやって、頑張っってやっていきますよというんじゃなくて、何か具体的にこういうことをやれば少しくまいくんじゃないかとか、そういうことを聞かせていただきたく思いました。

#### ○増田委員長

恐らく全員の皆さん方からいろいろご質問あると思うんですが、2人ずつでお答えをしたほうがいいのではないかと思いますので、山崎委員、朽山委員のご質問についてお答えをいただき、それからまた指名いたします。

#### ○山路原子力発電環境整備機構理事長

今、技術力の問題を具体的にということでございますが、今日の資料で書かせていただいたところの6ページでございますが、この中でNUMOはやはり全体をマネジメントすることが必要な、大事なことかなと認識しております。今後、事業全体が安全にどのようにやっていくのかと、こういったところをしっかりと俯瞰できるような人材を育てていくということが極めて大事なことでございますけれども、そういった意味では先ほどこのページでご説明させていただいたんですけれども、ちょうど2010年に全体のまとめるということで包括的な事業者としてのきちとした報告書をまとめた次第でございます。

しかしながら、残念ながら皆様に、説得力のある報告書とは全然なっていないというようなところがございまして、現在2015年を目指して再度このレポートをきちっとまとめて、安全性に関することをきちっとやっていこうというようなことでございます。こういうことを通じて、全体のマネジメント力をきちっと向上させていくというようなことが必要かと思っております。

確かにここ3年ぐらい、どういうやり方をしているのかというようなことで非常に皆様からご心配されていると思いますけれども、やはりこの全体のマネジメント力をどうやって伸ばしていくかということにつきましては、その包括的な報告書をしっかりとまとめる中で、技術力を発揮できるようにしていくと。個々の問題につきましては、ここに書きましたように、現場の経験を積むとか、それから基盤調整会議で個々の技術につきましてはしっかりと技術移転が行くように、リーダーシップを発揮してやっていきたいと思っております。

基盤調整会議なども以前はオブザーバーで参加しておりましたけれども、今はメンバーに入っております。この辺につきましてもしっかりとまとめていきたいと、こう思っているところで

ざいます。

それから、マネージャーだけじゃなくてプレーイングをしなきゃいけないということでございますので、やはり共同研究などを通じて現場の経験がある、しっかりとした技術員を育てていきたいと、このように考えております。

○増田委員長

次は、伴委員からお願いいたします。

○伴委員

私も幾つかわからないことがあるので、追加的に伺いたいと思います。

一口で言うと、NUMOがどういうことをやっているのかというのが、余り見えていないという事なんですが、それは私の責任もあるかもしれませんが。

1つ目は、その実施計画は評議会がつくるんだということになっているんですけど、NUMOのホームページではその実施計画の2008年度のものオープンになっているんですね。あれから6年ぐらいたつことになるんですけども、その実施計画は現状見直しがされているのかどうか伺いたい。評議会でどんな議論がされているのか。見直しの話になっているなら、その評議会でどういう議論になっているのか。

それから、技術力の向上ですが、NUMOが担当している技術が何なのかというのが、ちょっと私は見えていないのです。それで経済性及び効率性の向上を目的とする実施主体としての技術開発は具体的にはどういうことなのかもう少し補足してほしいんです。

その中に、技術開発ニーズを提示というふうに書いてあるんですけど、これまで、基盤調整会議に対してそういうのを提示しましたと、今後もするんですけどこれまでもしてきたという書き方になっているので、具体的にどういう技術開発ニーズを提示したのかということを知りたいということです。

それから、その現場において自ら調査・試験を行うと言っているんですけども、これも具体的に現場においてどういう調査・試験を行ってきたのか、あるいは行おうとしているのかということをお伺いしたいと思います。

わかりやすい説明に心がけられているんですけど、包括技術報告書の発表会等々を聞きに行ったんですけども、来ている人は関係者と思われる人たちばかりで、一般の人間はほとんど来ていない状態だったと思うんですが、発表の仕方はもちろん専門家対象みたいになっていて、非常にわかりにくい説明だったと思います。しかし、その内容は、要は場所が決まらないとここから先へ進めないんだというような形の結論だったように私は受けとめたんですけども、あまりわかりやすい形になっていないように思いました。これはコメントです。

最後なんですけれども、その地域のご理解を得ながら進めることを最優先となっているんですけれども、そのためには透明性の確保という、どこかに書いてあったかと思いますが、そういうのも重要になってきているわけです。

NUMOは情報公開規定を持っていて、要求されたことについては公開するシステムができています。例えば2012年度は10件請求があるんですけれども、そのうち6件は非公開決定になっていますよね。ちょっとその割合多過ぎるんじゃないかというふうに僕なんかは直感的に思うんですけれども、それ以上のことがわからないので、この年度ごとに全部、数字だけ一覧になっていたと思いますが、具体的にその2010年度にはどういう内容の公開請求があり、どの点について非公開にしたみたいなの、もう少し詳しいことをお知らせしていただければと思います。

以上です。

○増田委員長

それでは、崎田委員、お願いいたします。

○崎田委員

すみません、ありがとうございます。

私、前回出席することができなかつたので、年末に意見をきちんと出してくださいと呼びかけていただいたので出させていただきました。意見としては資料1の参考1の中に項目として書き込みましたけれども、その中で強調したいことを含めて、今のご発表に関連するような形でコメントあるいは質問などをさせていただきたいと思っております。

私の意見自体は、資料1の参考資料1の2ページのところに中心的にまとめていただいていますけれども、特にこの右側のところに書きましたように、私は一度、前回のいろんな委員の方からのご意見も伺いながら、やはりNUMOが国民や地域の信頼を得ていないというか、信頼を得る組織にしていくというのが大変重要な視点なんだというふうに感じました。

そういうような意味から、今日ご発表いただいた資料1なんですけれども、現状と今後に関して書いていただいているんですが、やはりもう一歩、具体的にどういうふうにしたいという意思を強めていただければ、国民にとってはNUMOが国とともにこの事業をしっかりと責任持ってやっっていこうとしているんだということが伝わるのではないかなと感じています。

具体的に言うと、1つ目は1ページのところに役割分担ということでまとめていただいています。役割分担に関して、どう役割分担をされているかということプラス、その役割の中で今まで以上にどういうふうにNUMOさんはこの役割を果たそうとしているかという、その心意気をしっかりと見せていただくというのが今回大事だったのではないかなと感じています。

そういう視点からいって、私が前回意見書の中で書かせていただいたんですけれども、やはり

リーダーシップを発揮する組織に組織改革をしてほしいと、組織解体ではなくて強化してやっていくような視点でしてほしいと私は書かせていただきましたが、じゃ、例えばそれを受けとめて強化するんだったらどういうふうに強化するのかというようなことを明確に、今後の対応に書いていただいてもいいのではないかと思います。

一番最後のほうにご発表いただいた8ページの地域との対話のところ、最後に立地部と広報部を統合しと書いていただいています、それならばそういうことを一番最初に書いて、しっかりと組織を改革して、調査地域の選定の過程においては地域の方に最大限対応できるような組織にしていくとか、それとともに技術のところを強化するとか、何かそういうふうに明確に意思表示をしていただけたらうれしいなと感じました。

次の2点目なんですけれども、私は今回やはり読ませていただいて、今までの実施状況とかこれからの実施に対して情報を透明化するということが社会の信頼にとって一番大事だと思いますので、この第三者評価というところをしっかりと社会に信用していただけるような形にするというのが大事だと思っています。

ですから、今までのような内部評価をもう少ししっかりするという話と、第三者の外部評価をきちんと、これはNUMOさんがというよりは、国全体がきちんと第三者評価組織を整えてそれに対して対応するという、そういうようなことを明確にするということで、方向性としてはこれでいいというふうに思っていますが、もう少し具体的に私の方から提案を申し上げると、特に外部評価に関してなんですけれども、この外部評価、今、立地選定がかなり進んでいるスウェーデンとかフィンランドの今までの仕組みを見ると3年ごとの中期計画をきちんと立てて報告を発表すると、それに対して第三者評価の諮問委員会と外部評価委員会と、幾つかの団体からきちんと評価を受けているというような制度を明確に入れていくというふうに思います。

そういう意味で、どういうふうに評価をするかということと、社会がこれから決めていくことかもしれませんが、それに対して自分たちもきちんと対応するというようなことを意思表示していただいてもいいかなと思いました。

なお、もう一つ、やはり社会からの信頼感ということでは、立地選定に向けた新たな枠組みという地域との対話をきちんと重視するということがすごく大事だと思うんですが、私は最終的な選定の地域が本当に絞られてきたときには、きちんとした組織、マルチステークホルダーの組織をつくっていくということが大事だと思うんですが、そこに向かっていろんなところで対話をしていくようなときに、ぜひ地域の対話に対してそういう職員をきちんと地域に配置していくとか、そこでできた対話の組織に対してきちんと報告書を公開して、その意見を受けとめるとか、やはりそういうような、もう少し内容を明確にした地域との対話、地域対話に対してどう対応する

かということを確認にさせていただくことがこれからの信頼感にとって大事なのではないかと  
ふうに感じました。

よろしくをお願いします。

○増田委員長

それでは、以上の2人の委員のお話にお答えいただきたいと思います。

○山路原子力発電環境整備機構理事長

伴委員のほうからのご質問で、実施計画、これは2008年でまだ現在そのままになっております。  
ただ、前回もご報告いたしましたけれども、ミッションステートメントというような形でこの実  
施計画につきましてはしっかり見直しをしていきたいと、このように考えてございます。

それから2番目、具体的なニーズの提示というのですけれど、具体的なものはどういうものか  
というようなことでございます。基盤研究側のほうでは地下の水の流れみたいなもの、いろいろ時  
系列的にもしっかり、どういうふうに挙動しているのかといったことをとっていただかないと将  
来どういうふうになってくるかというようなこともわかりませんので、そういったところは基盤  
研究側のほうにしっかり、こういう地下水の流れはどうなっているのかとか、そういった問題に  
ついて、しっかりNUMOのほうから研究機関側をお願いして、その成果をきちっと私どもが受  
けとめると、こういうことなんでございますけれども、その辺のところの成果を受けとめられて  
いるのかどうかと、こういうところがどうもご心配のことなんですけれども、私どもしっかり説  
明を受けると同時に、内容によっては人事交流などを図りながらそういった研究側の人を私ども  
の方に移っていただいて、その事業について、基盤的な大事なところについて、しっかりやって  
いくというようなことでございます。

それから、共同研究などの具体的な現場はどうかということですが、これは実際、電中  
研さんとか関係機関なんかの敷地の中で実証検証に入っております。それから、SKBさんのこ  
れはスウェーデンの施設の中で共同研究をさせていただいて、その中で経験を積むなど、でき  
る限りそういったような研究を、残念ながらNUMOの施設ございませんので、そういったとこ  
ろを活用させていただきながらやっているところでございます。

それから発表会については、確かに私ども発表会やりますとやや専門的な説明、それから一般  
の方の説明と、この辺はやはり相手に応じて説明の仕方とか、それを分けてやっていかなければ  
ならないだろう、セグメント別にしっかりやっていかなければならないだろうと、この辺はもう  
十分承知しておりまして、今後の活動の中では十分配慮していきたいと思っております。

それから、情報公開の件につきましては、手元にデータがありませんので、どんな状況になっ  
ているか後で回答させていただきたいと思っております。

伴さんのほうは以上だったかと思います。

それから、崎田委員からのご質問でございますが、1番目の組織の体制の問題を、ここに書かせていただいております。立地部と広報部というようなことで縦割りになっては非常にまずいと、やはり立地の仕事と広報の仕事を、地域にとっては一つでございますので、一体となってやっていくような体制を志向して組織の見直しを今検討しているところでございます。

あわせて、やはりそういう場面で技術的な説明というものも十分必要になってまいりますので、この辺の組織はしっかり現場を向いたような形でつくっていかねばいけないと思っておりますし、今後地域が幾つか分かれてくると、地域が日本全体にこうなってくるといたしますと、私どもの窓口といえますか、それに対応したところもしっかりつくっていきたいと思っております。

この辺につきまして、ちょっとまだいろいろ細かいところまで詰め切れておりませんが、現在この事業推進体制をしっかりと私どもとしては作っていきまして、そこにかかなりの経営資源を投入して対話活動に重点的に展開していくことが必要ではないかと、このように思っているところです。

それから、第三者評価のところは崎田委員のご意見のとおりでございますが、私どもとしましても先ほど説明いたしました包括的な技術報告書、これは定期的に発行していきたいと、このように思っておりますので、ぜひそういった機関で評価していただくと同時に、私どもの対話活動それから立地活動につきましても評価を受けるということが必要だと思っておりますので、この辺につきましてもぜひ第三者評価をお願いしたいところだと思います。

それから、確かに地域の顔というのが、なかなかNUMOの側で見づらいというようなことでございます。出向者も変わってしまったりするようなこともございますので、なかなか地域を向いた顔になっていないというようなご指摘もこれまでもございます。この辺につきましても出向元とのいろいろ協議をさせていただいて、出向期間の弾力的な運用などを通じて地域にしっかり対応できるような体制を、地域別とかいろいろな形でしっかり対応させていただきたいと思っております。

以上だったでしょうか。

○増田委員長

よろしいですか。それじゃ、また何かあれば後ほどお願いします。

次に、寿楽委員、お願いいたします。

○寿楽委員

ありがとうございます。毎度、最初にお断りをして恐縮なんですけれども、私、繰り返しこの場で申し上げているように、そもそもこの取り組み体制の議論以前に、廃棄物処分をどのように

進めるかという大枠を改めて社会的に議論して決め直さないとならないのではないかと考えています。このワーキンググループでも地層処分という処分方法そのものを社会は必ずしも十分に信頼していないというようなことが、この前、委員長がほかの委員会にご報告になった文書にも入っていた状況ですので、そういう中で、その実施主体の具体的な組織体制であるとか取り組みの議論をしても、ちょっとそれだけでは事柄は解決しないのではないかなど、そういう考えです。

ただ、どのような管理や処分の方法をとるにしても、例えば地層処分をしないでほかの処分方法ですとか管理方法をするにしても実施主体は必要ですし、それは現在のこの枠組みではNUMOさんがそれに相当するんでしょうから、そういうつもりで、これはどのような場合でも一般的に適用可能なようなコメントをするというつもりで申し上げます。すみません、前置きが長くなりました。

それで今回、前回の議論に対して回答をいただいているんですけども、ちょっとやはり内容が非常に抽象的というか一般的過ぎて、例えばこのまとめというところに4つ書いてくださっているのですが、この内容に反対される方は恐らくいらっしやらないと思うんですね。実施主体が最大限努力しちゃいけないとか、第三者評価は活用しないほうがいいだとか、リーダーシップはとらないでくれとか、そういうことをおっしゃる方は恐らくいらっしやらないわけであって、別にこういうような大きなスタンスにどなたも反対されないのではないかなと思うわけです。

ただ、じゃあ、具体的にそれをどういうふう to 実現するのかということの中身が、これだどどのようにお考えなのかがよくわからない部分が多過ぎて、あるいはなぜそのように判断されたかとかそういうことがわからなさ過ぎて、ちょっと私もこの資料をいただいてからここへ来るまでずっと考えていたんですけども、何をコメントしてさしあげたらいいのかがちょっとよくわからないんですね。

例えば、昨晚、技術のワーキングがございましたけれども、私傍聴したんですが、そこではずっと厚い資料がNUMOさんから配付されていて、私非常に昨日実は感銘を受けたんですけども、非常にきちんとロジカルに立論されていて、それに対して委員の先生方が疑問ですとか、ここはこういう視点が足りないとか、非常に突っ込んだ充実した議論をされていました。そこにNUMOさんが持ち込まれた資料は67ページのスライドでして、個々の記述においてなぜそのようにNUMOが考えられたかということには根拠が示されていて、国内外の学術論文等、どういうものに基づいているのかも引用で示されています。

それに対して、今日の資料にはそういったものは、まずないわけですね。そうすると、なぜこういうふう to 考えているのかということのがわからないというのが一つございます。こういう取り組みのやり方についても、確かに私も社会科学の研究者として国内での研究の蓄積が手薄であると

いうことは認めざるを得ませんが、しかし海外でもそういう事例はたくさんありますし、この間、この場でも紹介があったように、海外の実施機関の方がこういうふうに取り組みられて成果を得たとか、あるいは別のやり方は失敗だったとか、そういう情報はたくさんお持ちのはずです。そういうものをお示しになりながら立論をしてくださらないと、ちょっとわからないと。

それから、実施主体でありながら非常に受動的なというか、客体的なスタンスになってしまっ  
てはいないかなと思います。さらに、例えばこの1ページでも「国が前面に立って進めることと  
され」とあることと、その下のその「連携を強めながら」というのは、それで「NUMOは実施  
主体として」と書いてあるんですけども、国が前面に立って、NUMOも実施主体で、電気事  
業者も含めて連携を強めるというのがどうなるのかというのは、もちろん対立するとか協力しな  
いということでもこれも困りますから、このように言われて困ることはないのですが、具体的に  
どういうことなのかわかりません。

それから、例えば先ほどの立地に向けた取り組みというところで、8ページに「透明性のある  
方法で科学的に適性の高い地域が選定されることを踏まえて」となっているのですが、「選定さ  
れる」というふうを受け身で書いてあるんですけども、これは勝手に選定されるわけではない  
はずですね。本来はSKBがそうであったように、NUMOご自身が「このようなやり方で例え  
ば地域を選定してやってみるのはどうか」とか、「その場合にどのような条件で適地を絞り込む  
のが適当か」とかいうことを、実施主体自身がまさにそのほかの関係主体と連携して社会に対  
して提示して問いかけながらお進めになるべきことであって、これがどこかでしてもらえるよ  
うなのでその先はやりますというようなふうに、もし思われているのだとすれば、それは非常に履  
き違えではないかなというふうに思います。

あるいは、例えばこの第三者のところの評議員会の開催頻度を高められるとかというのもあり  
ましたが、これも、第三者機関が大事だとこの場の議論で言われたから、ではそれを増やしま  
すというのではなくて、NUMOさん自身が第三者評価とか第三者機関の活用について現在どの  
ような認識を持っておられて、その結果、例えば「開催頻度は適当であるけれども委員の構成は再  
考の余地がある」とか、「そこに対して諮問するアジェンダの中身がよくなかった」とか、そう  
いうまとめ方だってあるはずで、何はよくて何がまずいのかというのは、先ほどの技術の基盤研  
究開発調整会議等もそうなんですけれども、どのようなことをしたらどううまくいったとか、逆  
にここはうまくいかなかった、それは中身の問題なのか、そういう枠組みとか体制の問題なのか、  
そういうことを整理してお示ししてくださらないと、何がどうまずいのかということがちょっ  
とわからないので、それは制度を直すべきなのか、中身をやってくればいいのか、そういうこと  
がちょっとわかりません。

それから、現場において自ら調査・試験ということも先ほどあって、伴委員も質問されましたけれども、これも例えば一番重要な研究施設の一つであると思われる幌延や瑞浪の深層研究施設は、そこがなし崩し的に処分場にならないようにということをより確実にするというので、NUMOさんの研究にはお使いにならないというふうなことが立地地域との間でそういった約束があるやに聞いておりますが、そういう中で「自ら調査・試験を行い」とか、「現場において」と書くのは簡単ですが、そういう問題をどのようにお考えなのか。

別の施設を研究の実験なりをされる施設としてつくろうとしても同様の懸念が地域から生じるだろうし、今の施設を使おうとしてもやっぱり同じようなことになるでしょうし、あるいは日本のNUMOが進める研究であるのにわざわざ海外の例えば研究施設を使わせてもらわなければならないとかということが、その運営としてあるいはお金の使い方として適切であるのかとか、そういうことはたくさん議論に上るはずで、例えばその中で、NUMOの権限や責任の範囲でできることと、あるいはこれ以上は例えばもっと政府のほうにも考えてもらわないと困るんだとか、そういうことを具体的におっしゃっていただかないと、この議論は進まないのではないのかなと思います。

ただ、これらの問題の原因が、もし政府の側がNUMOの実施主体のやることの一挙手一投足を非常に厳しく監督指導され過ぎているせいなのだとしたら、それはそれでまた政府の側にも、先ほど崎田委員からもありましたけれども、例えば単年度で事業計画を認可していくというよりは中期の計画を見て、その間はそのNUMOの責任できちんとやってもらって、そのかわり結果責任を厳しく評価するとか、そのあたりの見直しというのはあり得るのかもしれない。

ですから、今の枠組みだと今回お書きになった範囲でしか取り組みはできませんという反論もあるのかもしれませんが、そうであるならば、むしろそのようにNUMOご自身から言っていたきたいですし、いずれにせよもう少し、実際のところ何にお困りになっていて、あるいはどこは逆に今までの中でもよかったと評価されているのかとかということ、根拠を含めて詳しく伺わないと、ちょっとその先の議論は難しいのではないかなと感じました。

以上です。

○増田委員長

それでは次、辰巳委員、お願いいたします。

○辰巳委員

ありがとうございます。幾つかあるので、順に申し上げます。

まず、皆様もおっしゃっているように9ページのまとめのところですが、もっと具体的に知らせてほしいなというふうに思いました。

方法ですけれども、例えばこんな方法もあるんじゃないかということです。例えば東洋町事件以降、具体的にNUMOさんでは評議員会というようなものが一応第三者的な重要事項を検討する場だというふうにおっしゃっているわけだから、そこでどういう審議がなされ、どういうふうに行われていこうとされたのかその経過、東洋町の事件は本当に重要なポイントだったと思うんですけれども、そういうのを説明して下さるということです。こういうふうなことがあって、こういうふうに思ったので、だからこういうふうにしてきたんだという経過をきちんと説明して下さって、将来こうしようというふうに思っているんだというふうなことを説明していただくということが私は必要だと思っております。

それで、その評議会そのものについてですが、現状説明されているNUMOさんの体制からは、評議会がそういう位置づけであろうとは理解できないなと思っております。

それで、その評議会の委員の選び方も含めてなのですが、第三者の委員と言いながら、今回のこういう委員も含めてですが、委員の選定というものに関して非常にそのバックグラウンドが重要だと思っております、だからそういう意味でもきちんと説明がなされるべきだと思います。役割、肩書きだけではなくてですね。

私がかかわった過去の委員会などでも原子力関連の第三者となる委員会では、過去原子力に係る団体から利益を受けているかいないかというふうなものを書類として、委員になる前に出すとかですね。だから、そういう金銭的なつながりが非常に関係してくると思います。だから、そういうふうなこともされていたのかどうか、やっていないならば今後そういうことも含めてやっていきたいとか、そういうふうな具体的なことをきちんと出してほしいと思っております。

今回も、説明して下さった体制のお話の資料ですけれど、これはここの委員会の委員に説明するというので作成されたのかもしれませんが、これはそのまま外部に向けて出ていくわけですね。国民に対して、ここの委員会ではこういうふうな資料が出てきてこういう話し合いがなされたというのが明確になるのであって、その折に、文字がいっぱい書いてあって、なかなか広く説明しようという意図が見えないんですね。

だから、そういう意味ではもっとポンチ絵を使って、あるいは時間軸のある表を使ったり、いろんなことをしながら、場合によっては写真も入れてくださってもいいのですけれども、そんなことをしながら説明をして下さるという、そういうのも具体性の一つだと思うんですね。

今、具体的じゃないというふうに言っていることの例として幾つか挙げましたが、そういうふうな説明しようという、あるいは経過をちゃんとわかってもらおうという意図がなかなか、これでは感じ切れないですよ。そういうことで今後ご検討いただきたいなと思っております。

また、もっとやっぱり長期のマクロ、さっき親子3代のかおっしゃったんですが、まあ3代ということで100年かどうかわからないんですけども、そういう長期の時間軸に関してもNUMOではこういうふうを考えているんだと。中期目標というのはあるみたいですけども、中期を何年と考えるのかわからない。3年ごとに計画を立てるとおっしゃっている、その3年が中期なのかどうかもわかりにくい。そういうふうな説明の仕方の工夫が、根本的にされていないなと思います。

それから、あとコミュニケーションに関してですが、今回つけてくださった意見書のところにも書いたんですけども、だから、資料の参考1でもいいんですが、やっぱり基本的に使っている言葉そのものが上から目線というか、例えばホームページも幾つか見せてもらったんですけども、そんな中に安全性の理解活動というふうな単語なんかも残っているんですね。だから、こういうふうなところの感覚ですね。発する側は何でもないんでしょうけれども、受け取る側の感覚というものをもっとよく検討してほしいなと思います。

安全だからよくわかるように、皆さんわからないんだらうから説明してあげるよというのが、この安全性の理解活動というふう在接受する側からは思えるんですね。そういうところがあるので、やっぱりその安全神話と言われた震災前の原子力の推進活動と同じだというふうに私は思えてしまいます。そこら辺から根本的にも組みかえていかなければならない。震災以降はなかなか理解してもらえないから具体的な活動はしておりませんとおっしゃったんですけども、そうは言いながら今回もやっぱりそういう発想での説明になっているなというふうに思っています。

一番の問題は、地層処分ありきからのコミュニケーションのスタートであるというところで、この点が非常にコミュニケーションを進めていく上で問題があるというふうに思っております。地層処分に対して問題があるんじゃないかと疑問を持っているという人に対して、どういうふうにそのリスクコミュニケーションをしていくのかというのが非常に重要で、その辺に関しても、具体的にどういうふうにしていったらいいのだろうかという、もっとそういう技術を検討してもらう場をつくるようにするとかですね。

私も今ここでどうしたらいいのかというのを具体的には出せないのですが、日本でも、原子力にかかわらずリスクコミュニケーションというのはいろんな場でなされております。私も幾つか参加しましたが、参加している人たちの意見を聞きながら、やっぱり結果的に参加した人がこれはちょっと疑問があるんじゃないかと思って話したことに對して、そうじゃないよと押しつけるような説明の仕方でのコミュニケーションを終えるということがとても多いんですね。

そうするとまたそういうコミュニケーションの場があると言われても、どうせ参加してもそういうふうの説得されてしまうというように思い、結局そういう場に参加する人は同じ類の人たち

だけが参加するということになってしまいます。そういうふうに行ったワークショップなりコミュニケーションの場というのは、うまくいったと一方的に思ってしまうというミスリードされた結果ではないかと思うんですね。結局参加していない人の意見をどういうふうによく聞きながら、広く納得してもらおうというか、少しずつそうかなと思えるような格好に変わる、あるいはその意見を、ここからは難しいので私もどうしたらいいかがわからないのですが、やっぱり本当の意味のリスクコミュニケーションをやっていくことを検討していかなければいけないですね。だから反対の人というのは反対派という格好でくられてしまうという形自体を、どういうふうに変えていくかというのを真剣に検討していくのが重要と思っています。

それから、すみません、疑問なのですが、これはNUMOさんに聞いていいのか、聞いてもしょうがないのかもしれないのですけれども、NUMOの役割というところで、4ページですが、技術力の向上の役割分担のところ、「技術開発の役割分担については」というふうに書いてあって、「2000年の基本方針において」と書いてあって、「NUMOは経済性及び効率性の向上等を目的とする実施主体」と書いてあるんですね。「そのための技術開発」と書いてありますが、ここがすごく私には疑問でして、本当に慎重に進めなきゃいけない技術開発のところ、何で経済性、効率性を目的にやるのですか。

経済性、効率性はもちろん重要だとは思いますが、そういうことを目的と限定されてしまうと、受け取る側には一番そこが安全性とのバランスで、心配なんですね。もしかして、品質的なことというか安全性ということに反するような状況が起こり得ないか。もう一步調べたほうがいいけれども、そこまでやるとお金がかかるから、だから一步手前でやめちゃえとかというお話が起こり得るのではないかと。

だから、国民にとっては非常に、こんなところに、こんな大事なところに、技術の開発の役割分担という重要なところに、こんな経済性とか効率性という単語だけが出てくること自身が私は不可解です。これNUMOさんに聞くことかどうか知りませんが、ぜひきちんとご説明いただければなと思っています。

とりあえず以上です。

○増田委員長

それでは、まず山路理事長からお願いします。

○山路原子力発電環境整備機構理事長

寿楽委員からのご質問でございますが、いろいろございまして、どういうふうにお答えしたらいいのかなんですけれども、立地活動の取り組みのこれまでの経緯みたいなところでもうちょっと具体的にしっかりと説明していただかないと、今後どういうふうなことを考えていったら良いの

かおわかりいただけないということなんですけれども、私ども昨年の5月に立地活動のご説明をさせていただいたときに、最初こうNUMOのいろいろ事業活動を展開したときに、やはりその公募制ということで地域の方々の手を挙げていただけるというようなことにやや主力を置いていたものですから、なかなか我々がしっかりサポートできないとか、また町で事が起こったときには十分ご説明するような議論の場がないというようなことで大変苦勞いたしました。東洋町なんかの例はまさにその典型でございます、周りから潰されてしまうというか、しかもその政治問題化するということで、私どもとしましてはやはり全体の底上げをしっかり行い、この事業に対する理解を、まずは広く皆さんにご理解いただいて底上げをしながら、その地域の方々にはより丁寧に説明できるように何とかその地域の方々とのコミュニケーションの場をとろうとしたんですけれども、なかなかこれはうまくいきませんでした。

こういったようなことは海外の、スウェーデンの方々ともよく相談、各国の皆さんといろいろ私ども共通の場がございますので、そういったところでいろいろ相談させていただきながら、あなたの国ではどうですかとか、私のほうではこうなんですとか、そういったようなところは私どもとしましてもいろいろ勉強させていただきながら取り組んできているというのが実情でございます。

やはり、私どもが一番感じるのは、現場での、その地域での議論の場をいかにこう、皆さんこの応募するとかしないとかその以前の段階で議論ができるような工夫をするかというところを、まずはうちのほうのこの地層処分事業のいいところ、悪いところとか、安全なところ、やや懸念があるところとか、そういったものも含めて全ておわかりいただくようなことを、しっかり通じてやらないとなかなかうまくいかないというようなことではないかと思っております。私どもはそんなようなつもりできちっとやってきておるとは思っております。

それから、絞り込みを今こう国の方でお考えいただいているわけなので、決してNUMOの方で協力しないということではなくて、こういったところに関しましても積極的に協力していきたいと思っております。

それから、評議員会でございますが、評議員会これは年に3回ないし4回でございます。やはり立地をどのように進めていったらいいかというところに皆様からの議論が集中しておりますので、なかなか私どもの個々の事業の中身について評価をしていただく、この辺が悪いんじゃないかとか、そういう点は弱かったというのは事実でございますので、今回その回数も増やしまして、それから事前に評議員の皆様にも具体的にこういう事業をやって展開しているんですというようなところをよくおわかりいただいて、その辺につきましてもきちっと評価を受けていくということで、今回見直しをしていきたいと考えているところでございます。

それから、技術の現場の調査の話でございますが、やはり技術の経験としては現場の検証というんですか、実証的な研究というのが大事でございます。マネジメントする上でもそういう経験が生きてまいりますので、この実証研究は技術陣にはぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、いろいろ国内の地下研にはご地元とのいろいろなお約束事もございますので、その辺は関係者の方のご意見を聞きながら慎重に進めていきたいと、このように思っております。

それから、辰巳委員のご質問でございますが、評議員会のお話ございました。東洋町後の評議員会ではどんなような形でやったのかと。あの当時は評議員会、東洋町の後すぐこの経産省の小委員会が毎月のように開かれまして、いろいろ議論されてまいりました。あわせて原子力委員会も後半からスタートいたしまして、私どもの事業活動についてどうなっているんだというようなことがございましたので、評議員会のほうの審議ではそういう経過を私どものほうから説明させていただいて、こんな状況にありますというようなことで、2007年の11月に強化策をとりまとめていただいた次第でございますが、私どもとしましてはその強化策に沿っていろいろ活動を強化をしたつもりでございます。

それから、評議員の方々の選び方でございますけれど、この辺につきましては私どもも機関側の方もいらっしゃったことは事実でございますが、やはりこの事業、大変その第三者的な目で見ていただくということが非常に大事だというようなことでございまして、ちょっと今手元に何年に変えたのかわかりませんが、2段階でメンバーの変更をさせていただいてきております、評議員の方々のですね。より第三者的なご意見をいただけるような体制に見直しをしてきているということでございます。

それから、中期目標がないというご指摘、このとおりでございますが、この辺につきましてはしっかり実施計画もミッションステートメントとした形できちっとつくって、またアクションプランなども示しまして、また内容を公開できるようにしていきたいと思っております。

それから、3番のコミュニケーションのところでございますけれども、上から目線なところ、それから、まず地層処分ありきとかそういったようなところ、この辺につきましては私ども常々注意はしているところでございますけれども、ご意見ございますので、よくよくこの辺のところにつきましては見直して、しっかりと地元の方々と向かい合ってご説明ができるようにしていきたいと、このように思っております。

それから、技術の役割分担のところにつきましては、私ども国のこういった役割分担に従って事業者として応用技術をいろいろさまざま開発していく中で、例えばオーバーパックの厚さはこのくらいでも済むんじゃないかとか、決してその安全性をないがしろにしているわけではございませんで、安全全体としての確保を図りながら、この辺のところはこうしたらもうちょっといい

んじゃないかと、こういう観点で私どものほうとしては取り組んでいるつもりでございます。

ちょっと今、十分答えられたかどうかわかりませんが、以上でございます。

○増田委員長

それでは、辰巳委員の2000年の基本方針について、NUMOの経済性及び効率性の向上という文言について、伊藤室長のほうから答えてもらいたいと思います。

○伊藤放射性廃棄物等対策室長

補足いたします。4ページの記述のご指摘ですけれど、当該箇所に拘わらず一言一句についても多分いろいろと正確でない引用等があるようです。この部分につきましては、基本方針にかかわる部分でもありますので、正確に記載すべきでしょう。基本方針を正しく引用すれば、「機構は、最終処分事業の安全な実施、経済性及び効率性の向上等を目的とする技術開発を担当するもの」とありますので、当然安全については、一番最初に来るべき主要な柱であります。

そういった引用の仕方の問題だけでございまして、そこはNUMOが誤解を与えて申しわけありません。

更に一言補足しておきます。今回の資料、寿楽委員から冒頭鋭いご指摘をいただいたわけですが、事務局の方で一切手を入れていません趣旨は、山崎委員から最初野球のお話がありましたけれどもまさにそのとおりでして、本来の役割分担というのは、国はこれを民間団体として認定しているということでありまして、公益法人でも独立行政法人でもないわけですね。ですから所管とは云え、保護する対象ではないという関係です。

したがって、これは国のほうで、一言一句、一挙手一投足、ああだこうだと言うべきものではないという意味で、資料については一切手を入れていません。むしろ民間組織としての長所を發揮するなど特長を生かした説明等をして頂くべきと思います。そこだけは補足をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○辰巳委員

すみません、伊藤室長がお答えくださったことに対してですけれども、そんな重要な「安全性」という単語をここに書かないということに関して、やっぱり私はNUMOさんに対して不信感を持ってしまうということだけ一言、言いたかったんです。以上です。

○増田委員長

わかりました。

それでは、引き続き、新野委員からお願いいたします。

○新野委員

ありがとうございます。私は意見書の意見の中でも幾つか述べてはいますが、今日はNUMOさんに関する議論だということはわきまえつつも、まずは前提条件として、やはり国がきちんとした方針の中で高レベル放射性廃棄物のをどう捉えるのかということ国民との間で合意形成をした上で、しつづでもいいのですけれど、このことが議論されていくべきだという前提で意見をさせていただきたいと思います。

この日本の現状と、外国の例も先回勉強させていただきましたけれども、端的に申し上げて一番大きな違いというのは、やはり地盤と申しますか地震がある国ということ、地層のところの違いが技術的には大きく影響するんだろーと思いますのと、もう一つは信頼の度合いが外国とはかなりの差で、国民とその実施主体であったり、この施策を運営される、計画を立てられるところに対する信頼の度合いが随分違うんだという前提で、考えていかねばならないのかなというのを、まず思います。

このNUMOさんの資料を拝見すると、これは決してNUMOさんだけの問題ではないんだろーというふうに捉えながらも見せていただきますと、やはり誰に向けてこういう活動をしたり報告をしたりされるのか、これを誰に向けて書かれているのかという疑問が残ってしまいます。

こういう文書も価値観の違いのある方たちが全てのところで見られるわけですので、この形容詞的なものだけを表現されると、思い込みや価値観の違いがあるために、前提条件の違いで中立、公平とか透明ということの理解というのは勝手な解釈がひとり歩きするおそれがあるので、具体的ところを少しずつ表現していただけると若干誤解のはばが縮まるのではないかというふうに感じました。

まず1ページ目を見せていただきまして、やはりこれが一番本来重要な場面なんだろうと思いつつながら、今後の対応というのが残念ながら1行強で終わってしまったのが、先ず残念だなと思いました。

これまでの役割というのがきちんとうたわれているにもかかわらず、何で10年間進まなかったのかというような視点ももう少し今後の対応の中に取り込まれることを望んでいたわけなんです、それに加え最後のころに出てきます国の役割というのは、もう2007年の段階でこの方針としてうたわれていながら、その役割がこの文献調査の申し入れ、これも書き方がこのNUMOさんの書き方なので事実、はわかりませんが、この文献調査の申し入れのこの追加とか広報、広聴というのが国の役割なのかなと思うと、少し私の認識と違うので、もしかしたらNUMOさんがこういうことをただ決められたからやるというよりは、今これから出直すわけですので、こういう中からご自分たちが、自分たちの役割はこの中にもあるとか、ここにはないかというように、少し踏み込んだ思いをお書きいただければよかったですのではないかと思います。

それと、3ページですが、1行目にあります、評議員会の開催頻度を増やすということをまず書かれたことが若干残念だなという思いがしました。これはやはり頻度を増やすということの前に重要なのが、この活動の目的をもう一度きちんと見直し、評議員会のあり方を検討しながら、頻度というのは後づけで、ここで何をするのかということがまずうたわれるべきではなかったかと思います。

それと、4ページ目ですが、これも皆さんがご指摘されておりますので、経済性とかということもなんですが、私は技術的なことというのは、やはり原子力の施策でも同じように感じるんですが、この地層処分に関しても国民から見て重要な2つの物事は、技術的なことがどうなのかということと、もう一つは運営するというようなソフトのところですよ。やはり柱が2つあるんだろうと思うんですね。今、NUMOさんはどちらかというソフトの部分にその重きを置く組織に、構成の位置づけから若干勝っているものがあるんだろうと思うんですが、国民からするとやはり技術的なこと、わかる、わからないは別として理解をいただくような重みのある活動をしていくことが、両輪として大切なんではないかというふうに思います。

参考資料1ですけれど、この地層処分の技術ワーキングで第3回のことが参考資料で書かれていますね。これ会議の前に少し目を通させていただいたんですが、まさしく私なんかはわからないなりに、素人としてもこういうことが今も知りたいという思いがあります。こういうことをどういうふうにして国民に同時進行で、大量な情報にならないように切り分けながら生活者の中に、生活をしながら情報を取り込まねばならない人たちにどうやって提供していくのかという知恵が、まずどこかで図られる必要が今後あるんだろうというふうに思いました。

主体者として、これも誰に向けた報告をするのかということになれば、技術のことも当然その平坦な言葉に置きかえるという努力や研究が十分にされていかねばならないことだろうと思います。

それと6ページなんですが、これもやはり同じですけれど、一番下のほうにあるんですが、技術の説明を心がける、一番下のところですよ。「地域の方々に対するわかりやすい説明」とあるんですが、これはわかりやすい説明だけではなくて、福島以後を考えれば十分にリスクを含めた対比をされるような、はば広い方たちに支持されるような情報を積極的に出していく説明をしなければならぬと書くべきだったのではないかと思います。

それと8ページです。これは真ん中の項目のところの中央あたりに、「冷静に議論ができる場を十分に活用する」というふうにあるんですが、私は残念ながら、私の経験する、今属しています会の会長をさせていただいている立場から言いますと、この「冷静に議論ができる場を」ということをまずここに書くこと自体に違和感があるのですが、初めて門戸をあげ放たれたところに、

初めて登場する方たちにとって、冷静な場というのはあり得ないと思うんですね。

感情が噴き出して当然であって、それが本音の会話であるにもかかわらず、最初から冷静というのは何だろうと。これはやはりコミュニケーション現場をおわかりにならないのかなという、これは非難するんじゃないくて、やはりそういう視点を新たにさせていただいて、こういうことがわかる方たちや地元の方たちや現場感を持った方達と十分に研究、議論をしていただく第一歩が、ここから始められるべきかなというふうに感じました。

それと、まとめの部分なんですけど、このNUMOがリーダーシップをとるといってお言葉は非常に期待を持って拝見しました。このリーダーシップというのはどこかで声高に離れたところからというよりは、やはり直接顔を合わせるが一番リーダーシップへの信頼性につながるのかというふうに思いますし、最後にこの地域における対話活動をしていくんだというような、これがとても早期に手がけるべきことというふうにかかれたことはとても好感を持てるんですが、もう一つ経験から申し上げますと、これは非常に時間がかかります。これが即着手すべきと言いながら多分最後に到達するような非常に気の長い話になるので、どこかで評価を受けるときに、即評価なんか受けられる問題ではないはずなので、そういう観点をきちんと見据えて活動を始めていただかないと、いつまでたっても理解されないとすれば、すぐにこの意思、腰砕けというんですか、やっぱり長くかかるんだ、時間がかかるんだ、難しい問題なんだという前提に立たれて、NUMOさんだけではなくNUMOさんを評価する第三者の方々も、こういうことがコミュニケーションの特性というのを十分に互いに共通認識をしながら、これから国民や他の方々とのコミュニケーションに前向きに積極的に進んでいただきたいという思いがしました。

そして、その対話を進めるために何かの道具や第三者や代理人を使うというやり方がこれまで多く使われてきたように思うんですが、ある意味合理的ではあり、ある場面では必要かと思うんですが、やっぱりキーポイントでは責任ある立場の方々はその対話のところに外向くなり、外向かせるなりして顔を合わせ、その現場の情報をきちんと認識していかないと、いつまでたっても国民との距離は縮まらないことだと思いますので、そのこともNUMOさんだけが考えるのではなく、取り巻く方たちの全体がそういう認識をまず持たないことには、NUMOさんがどれだけそこに傾注しようと評価されていきませんし、ほかの政策を遂行する方が机上でどんないい文章を書かれたとしても、10年たっても20年たっても実施のめどが立たないというのも、そういうところでできなかつた背景の部分があつたんじゃないかというふうに懸念していますので、最初に申し上げた誰のために書いているのか、誰のために仕事をされているのかというところを重視していただきたいと思います。こう感じ取っているという現実があるんだということを決め事をされている中央の方たちが認識をされて新たなお仕事として進んでいっていただかないことには、

外国のように信頼の度合いが高まっていかないのではないかと思いますので、ぜひそういうところの視点は高く持っていて、この国全体として国民、住民も含めて、このいろんな協議や努力を重ねていくべきかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

次は、吉田委員、お願いします。

○吉田委員

ありがとうございます。今の新野委員のご意見、非常に感銘を受けながら聞かせてもらいましたが、私のほうからは、その技術的な観点から、その追加と確認をさせていただければと思っています。

要は、これは追加の資料1の参考1のところでもちょっと書かせていただいたんですが、NUMOのこれまでの技術力については、最後のところにも書かせていただいています。地層処分の多岐にわたる技術の統合化において、日本の地質環境に合致した技術をオールジャパンという観点からその俯瞰できるような力というのは、この前も理事長には個別にもお話しさせていただきましたが非常に重要だと思います。そのときにやっぱり、例えば技術力の向上のところでもこれまで技術部34人、プロパー23人、こういう人数で果たしてそういうきちとした対応、その体制が今後、技術的な品質、データの品質とか手法の確立なんかも含めて対応できるのかということの懸念がやっぱりあると感じています。

一方ではそういう技術者の方々が、今の新野委員のような話もありますが、きちんとその地域の方々に技術的なデータとか知見を語れるような形で対応できるようになっていただきたいと思っています。とくに、技術者になるのかどうかということですね。

特に、これは毎度私は思うんですけども、やっぱり日本の地層処分を実施するに当たっては、日本の地質についてしっかり語れる人というのがプロパーにいて、そしてそれをいわゆる老若男女といいますか、子供に対してもおじいさん、おばあさんに対してもわかる言葉で語れる。それは恐らくNUMOの方がそういう問題意識を持ったときに、どこまで相手の方がわかっているかというのにチューニングをしつつ伝えられるという部分が非常に重要になるんだと思います。そういういろいろなその状況に応じた、かつ、その方々一人一人が日本の中でどういう技術が備わっていて、大丈夫ですよと、あるいはそこは足りませんねという、何がわかって何がわからないのかも含めてそのコミュニケーションできるというのが一番大事だと思っていますので、そういう意味でのいわゆる俯瞰する力、最初に山崎委員からもありましたが、どういうプレイをするの

かとか、どういう共同研究をするのかということのめり張りとか、そういったものも含めて俯瞰しつつやっていくというのが非常に重要だというように思っています。

そのときに、1点ちょっと私がやはり気になっているのは、1ページのときに電気事業者との連携を強めながらと、ここはぜひやっていただきたいと思っているんですけども、どういうことかというところ恐らく事業者は日本全国のいろいろな地域の地質あるいはデータ、情報を持っておられると思うんですね。それがこの10年間いろいろな形で、例えば、はっきり言いますとNUMOに任せたのでNUMOがやれよと、いわゆるある種の面倒くさい話は持ち込まないでくれ、じゃないですけど、そういうような感覚の中でのちょっと縦割りのような構造があるようにも思えるんですが、そこはそうではなくて、そういう事業者が持っている、例えば水力発電あるいは地下発電、いろいろな形で地域、地質の情報は蓄積を何十年という形で持っているはずで、そういうのを最大限に活用しつつ、かつその連携、連動、共同といいますか、それを図っていくというのは非常に重要で、かつ効率がいいと思うんです。

そういう形でNUMOも、そういう意味でのオールジャパンと私は言っているんですが、一緒にやっていくという形が見えてくれば、国民といたら高飛車に言うわけじゃないですけど、その市民の皆さんもやっとなんか本腰を入れたかと、日本という国が本腰を入れたかというふうに感じてくれるんじゃないかという思いもあるんですね。

ただ、もちろん事業者の方にどういう知識、情報、データがあるのかというのを全部私が知っているわけではありませんので、その辺のいわゆる技術者側、技術サイドからのやっぱり行動の具体性、これはもう皆さん指摘されていますが、やっぱりその具体性がちょっと見えないというのもあり、そういうのが提示されていけば、次にどういう組織体制でそれをやっていくのかと、その周辺の関係者ともどう連動していくのかというのも見させていけるんじゃないかと思う次第です。そこの中に信頼性といいますか、技術的にこれだったら任せられるだろうというようなものも構築されていくんじゃないかというふうに、ちょっと思って聞かせていただきました。

なので、一つ質問といえば、この電気事業者との連携をどう強めていくのかという部分は、お答えいただき、今日が無理であればまた機会を持って教えていただければというふうに思います。

私からは以上です。

○増田委員長

それでは、山路理事長、お願いします。

○山路原子力発電環境整備機構理事長

新野委員のご質問でございますが、誰に向かって書いているのかよくわからないというご指摘でございます。この辺しっかり私ども、国民、地域の方の理解を得ながらやっていかなければい

けない事業でございますので、この辺のところはもう一回しっかり見直しまして、どういう姿勢でやっていくかというところは再度よく考えてやっていきたいと思っております。

それから、1ページ目の2007年の国の役割とか申し入れのところにつきましては、参考資料で13ページに新たな役割が加わったものですから、ここのところは抜粋させていただいております。ご参考にしていただければと思っております。

それから、評議員会の頻度というのはおかしいじゃないかと、ご指摘のとおりでございます。この辺につきましても、このたび評議員会の評価の機能を強化させると、そういう一環の中でこの辺のところの表現も直しますし、しっかり見直しをしていきたいと、このように思っております。

それから、技術とソフト、これ両輪でやっぱりきちっと、特にリスクなんかは国民の人にきちっとこうわかるようにやっていかなきゃいけない、ご指摘のとおりでございます。私どもも極力そういったようなことでやってはきておりますけれども、まだ十分じゃないところがあるかと思えます。この辺は反省してやっていきたいと思っております。

それから、「冷静な議論の場」とこう書いて、現場がわかっていないんじゃないかというようなことですが、なかなかここのところの表現もこういった形でちょっと書かせていただきましたけれども、やはり実態は推進する側と反対側とが平行線で行ってしまうという、なかなか地域の方のさまざまなステークホルダーの方にご参加していただくような仕組みという形になっていないものですから、こういう表現にさせていただきましたけれども、なかなか同時平行で行ってしまうという意味でございます。

現場のほうの理解というか、しっかりその辺のところ工夫を今後どのようにしていくかということが非常に大事だと思っておりますし、様々な方々からこの辺につきましてもご意見いただきながらやっていきたいと思っておりますが、ただ、外国なんかでは地域会議みたいなものがどの実施主体もそういったところを通じて地域の方々と、地域のさまざまなステークホルダーの方と会話をしているという例が大半でございますので、私どもとしましてはその辺のところをしっかりと見習いながら、地域の方々と冷静な議論ができるように持っていけたらと思っております。

それから、これは粘り強くこの事業、本当に時間がかかっております。かねてから関心を持っていたいただいている地域の方との関係などについても、今でもいろいろ情報交換させていただいておりますし、本当にこれは時間のかかる事業だと思っておりますので、しっかりと粘り強く取り組んでいかなければいけないと思う次第でございます。

それから、吉田委員の方からのご質問でございますけれども、技術の人が今、研究のほうもや

らなければなりません。これはやはりあらゆる研究は継続的にやっけていかないと空白ができて困りますし、そこのところはしっかりやっけていきたいと思っけておりますが、ただ、今の段階でありますとやはり地域の方に、わかりやすくしっけてとした説明ができるということが非常に大事でございますので、ベテランのと言っけてはあれですけれども、私どもの中でこのセーフティケースを初め、よく技術のことがわかる、そういった人たちを中心にどんどんこれからは地域のほうに出っけていっけていただいて、わかりやすい説明にしっけていただくように心がけっけているところでございます。

それから、電気事業者との連携でございます。確かにNUMOがスタートした当初はなかなか連携というのがあまりうまくできていなかったのは事実でございますけれども、東洋町以降、電気事業者といろいろ連携を強めてきてやっけてきておりますし、単に立地の話、広報の話だけじゃなくて技術の面でも、先ほどお話ししましたように、そういったような地質のお話なども有効に定期的に電気事業者のほうと連絡をさせっけていただっけている次第でございます。

以上でございます。

○増田委員長

今の最後の点について、電事連の久米さんから何かご意見ありますか。

○久米電気事業連合会専務理事

本当に全部公表するという話になってくると、ちょっといろいろ検討しないといけなっけて思っけてますが、今吉田委員がおっしゃられたような状況の中でNUMOさんとのそういうデータの交換というのは十分やり得ると思っけてますし、個別の地点で出てくればそれは当然協力させっけていただっけてる状態だというふうに思っけています。

ただ、日本全国、全部それをやるかという話では、ちょっとないんじゃないかなと思っけてますので、もう少し具体性が出てくれば、そこは十分やらせっけてもらえらと思っけてます。

○増田委員長

それでは、吉田委員。

○吉田委員

ありがとうございます。おっしゃるように、これから地域に、あるいはどこかの候補エリアが選ばれることになれば、まさに逆に言うと、その地域ごとの事業者との連携というのが絶対欠かせないと思っけてうんですね。そういう中で、そういう意味での何か連動性というものも、目に見える、周りに見えるような形をしっけていただっけると非常に安心できるというふうに思っけてますので、よろしくお願っけてします。

○久米電気事業連合会専務理事

ありがとうございます。

○増田委員長

それでは、1巡目でまだ残っている方、あと3人おられます。徳永委員、小林委員、それから杉本副知事ということでありますので、この順番でお願いをしたいと思います。

○徳永委員

ありがとうございます、徳永でございます。

もう多くの委員の方々が既におっしゃられていることもあるので、余りたくさん追加することではないんですが、私が思っていることで、これからぜひ頑張っていたいただきたいと思うことは、6ページにありますけれども、地層処分の安全性に関する全体像を体系的に示すという観点での包括的技術報告書を定期的に作成するということだと思えます。

地層処分というのは非常に長い期間にわたる事業ですので、地層処分をするということであれば、その時期その時期にどういう理解ができていて、どういう課題が残っているかということを示すことがすごく大事で、そういう意味でこういうことを定期的にされるということは非常に意義があることだというふうに思います。

そのときには、その時点での課題がどういうものであるかということをはっきりと示していくということを、強く意識されるということが大事なんだというふうに思います。

現在も基盤研究とのやりとりをされていて、課題をそちら側にニーズとして提示していらっしゃるということですが、それがまさに全体的な包括的な技術検討の中のどの位置に位置づいているから課題として出しているんだというような形での整理をしていただくと、技術としての総体の説明能力は上がっていくでしょうし、日本の全体としての放射性廃棄物処分に対する理解というのでも深まっていくんじゃないかなということを期待するわけです。

そういうときに気になるのは、今日のご説明でも多くの委員の先生が具体性がないとおっしゃっていましたが、そこは信頼性を得る上ではかなりクリティカルで、例えば技術開発評価会議というのをもちにあって、そこで評価されていますというご説明をいただくんですが、それはどういう評価をされて、その結果をNUMOさんはどういうふうにフィードバックを受けて、対応するんですかというようなことも示していただくというようなことが、すごく大事なんだろうと思います。

多くの場合、技術をやっていると、できるというスタンスでいってしまうんですが、その中でも多分きっと課題はあるはずで、その課題をどう理解していて、それにどう対処するというのも含めて問題を正確に捉えているということが、技術の信頼性という意味では重要になってくると思うので、そのあたりは強く意識していただくといいんじゃないかなというふうに思います。

それからもう一つ、これはここで議論する上でぜひおっしゃっていただきたいことなんですけれども、例えば、今後の対応の中で3ページのところに「中立、公正な外部の第三者評価組織の設置が必要である」とおっしゃっていたり、それから6ページの今後の対応の中で「現場を有する国内外の関連機関との連携を一層強化」とすると、これは技術の上で大事で、幾つかの委員の方がおっしゃっていましたが、日本でやるためにはやっぱり日本のことをよく知らないといけなくて、そのためにはNUMOさんがこういうことをやっていかれると、それはまさに正しいご意見だと思うんですけども、それを実現するためにNUMOさんだけではやり切れないことがきつとおありで、そういう中でNUMOさんのお立場から、例えばこういう要望があつて、それは例えば国が対応されるのか、もしくは社会の人たちがそういう部分をしっかり考えないといけないですよというような課題の抽出になると思うので、今NUMOさんが新しいことをおやりになろうとするときにハードルがこういうところに実はあるんですと、それをこういうふうにしてくれるとNUMOとしては一步前に進めますというようなご意見をおっしゃっていただくと、議論が前向きになれるかなという気がして、何か機会があればそういうことを整理しておっしゃっていただけると大変ありがたいかなというふうに思います。

以上です。

○増田委員長

それじゃ次に小林委員、それから杉本副知事をお願いします。

○小林委員

お疲れのところ申しわけありません。もう先ほどからずっと質問攻めになっているのでお気の毒だなと思いつながら聞いておりました。

多くの委員の方がおっしゃっている話ですので、できるだけコンパクトに申し上げますが、とりわけ対話に関するご説明がやっぱり言葉が上滑りになっているという感じがするんですね。

といいますのは、先ほど新野委員からもありましたように、8ページですか、「冷静に議論ができる場を」というのは先ほどもご説明いただきましたけれども、前回のワーキングで関係閣僚会議の資料を説明していただいたときに、もうこれは案が取れているんだとおっしゃっていたんですね、伊藤室長からの説明で。この案を見たときに、実際に対話活動を現場で担うNUMOさんから見たときに、これ大変なことが書いてあるというふうにも感じても不思議ではないとは思いますが、ですから、今回この資料をおまとめになったときに、NUMOさんの中で現場の対話をやっている方々に何か意見とかそういうのを聞かれたんでしょうかということなんです。

つまり、科学的知見に基づいたマッピングをして、そして有望地の選定をするわけですね。その有望地の選定されたところで理解増進活動をするわけですね。そうすると、それ何カ所かあ

りますよね。その後で法定の文献調査に行くわけですよね。その最初の有望選定地のところでのコミュニケーションをなさるわけですよね。これを冷静にできると普通は思わないです。だから、これを見た瞬間にこれはえらいことになったと考えるのが普通で、それがリアリティだと思います。

先ほどからそのソフトというふうな、新野さんもおっしゃっていましたし、コミュニケーションの上から目線といろいろありますが、技術開発とおっしゃるときに、どうも地層の技術の話だけが表に出ていて、技術というそういうハードの技術になっているんですが、これやっぱり一つの社会技術として本格的に開発をして研究をするというものをやっていかないと、多分行き詰まると思います。それは同時に、単なる技術的な問題ではなくて、ある種の人間力の訓練みたいなものが絶対に必要になりますが、そういったプログラムとかそういう研究とか、何かそういうことを本気でやらないと、ハードウェア的な技術だけであとは何とか現場でというのでは多分もたない。そういうこのリアリティが感じられないのが、一番心配です。それが一つです。

それから、もう一つは第三者というところで、評議員会を第三者的機関というふうにご説明いただいたように思いますが、この第三者ってどういう意味でお使いになっているのかがよくわからないんですね。

多分これ、任命権者は理事長ですから、ただ、その組織の外の人だからというので第三者だとおっしゃっているんだろうと思いますけれども、このご提供いただいた資料では最終処分について学識経験を有する者として今回12名のリストをいただいていますけれども、通常の疑問は、これはNUMOさんだけの問題ではなくて日本全体いつもそうなんです、どういう基準でどういう能力を期待してこの人を選んだのかということが、説明できない場合が多いんですね。そういう明文規定、全然ほとんどの場合はないんです。だから、私がなぜここに座っているかというのも、実はあまりよく説明できない。

という意味で、この仕組みというのは日本社会でたくさんやっている仕組みだというのは認めますが、恐らく今信頼が失われているのは、NUMOさんがこの評議員会は第三者的な機関ですと言った、その仕組みそのものが信頼されていない。仲間内だけでやっているんじゃないかというふうに見られてしまうという構造に今、はまっているんですね。

だから、本当に信頼を回復しようとするれば、恐らくNUMOさんが考えている評議員会と、それからその経営陣の仕組みをさらに外側から見て、その評議員会と経営陣のやりとりがきちんと第三者的な機能を果たしているかという評議員会の評価をするような仕組みがなければ、恐らくこういう事業の今失われている信頼は回復できない。それを評議員会の中だけで何とか回してみたとところで、多分その構造全体が疑われてしまっているというのが一番厄介な問題だろうと思

ます。

そういう意味では、本来の第三者評価みたいなものは、実はこの評議員会と経営陣との組み合わせそのものに対してまで評価されるような、そういうものを入れていかないといけないのではないかというふうな気がいたします。

当然のことだと思いますが、手当をお払いになっていると思うんですね、評議員の方に。そうすると、例えばその手当の支給基準とかそういうものは内規で定められているのか何かだと思いますが、公表されているのかとかですね。それに見合う金額というか、金額と仕事の内容が見合っているとか、そういうところの透明性みたいなものがないと、恐らく信頼は回復されない。

そういう意味では、全体の第三者性というのは本来の言葉の意味で、やっぱりNUMOさんの外側にきちっとつくるということをしないと、回らないんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○増田委員長

それでは、杉本副知事、お願いします。

○杉本代理

ありがとうございます。今日、恐縮ですが西川知事参れませんでしたので、代理で杉本でございます。ご発言させていただきます。

私からはNUMOさんに質問といいますよりは、もう少し俯瞰的な意見ということをちょっと申し上げさせていただきたいと思います。

NUMOさんがこれまでいろいろ内部ではご努力をされているんだと思いますが、なかなか仕事が進んでいかないということの一つの大きな理由には、今日の説明の資料の中にもたくさん役割分担と連携という言葉が出てくるんですけども、実際には大きく見て役割分担のところ必ずしもうまくいっていないところがあるんじゃないかなということを、まず第一に思うわけです。

NUMOさんが責任を持って実働部隊として活躍していく、こういう立場もしくはその組織が必要だということはわかるんですけども、この放射性廃棄物の最終処分の地点を決めたりとか、そういう実際に技術を生かしてやっていくということの大前提として、やっぱりNUMOさんでは荷が重いところがあったんじゃないかなという気がしております。

それはどこかと言えば、やはり最終処分に向けた例えば地域の地点を決めていくようなプロセスの中で、全部それをNUMOさん任せにするというのは難しいかな、それが昨年末にありましたエネルギー調査会の基本政策分科会の意見の中にありますように、高レベル放射性廃棄物については国が前面に立って最終処分に向けた取り組みを進めるとか、国は科学的により適性が高いと考えられる地域を示すと、こういうことであらわれているんだと思います。

ですから、やはり国は国としてそういったことを、できるだけ国として果たすべき役割ということを守ってやっていく必要があるのかな、明確にしてやっていかないといけないのかなというふうに思っています。

年末には関係の閣僚会議も開かれておりますので、これからそういった役割を果たされることを期待していますし、また我々立地の自治体として、「もんじゅ」の体制についてもいろいろ申し上げているんですが、その中で言っているのは、「もんじゅ」を運営するのは確かに原子力研究開発機構なんですけれども、やっぱり機構任せにしているとどうしても進まないところがあって、いろんなトラブルが起きているということに対しては、それが独立した民間の法人だからということではなくて、国の政策としてきちっと言うべきことは言って、指導すべきことはきちっと言っていくというような、国の方の体制もちゃんと強化していただかないといけないなというようなことも思っておりますので、そうした役割分担、少しよく見直していきながら、ふさわしい組織体制も持っていったらいいのかなというふうに思っております。

それから、最終処分場の選定に当たってのプロセスのところで、これは原子力発電所の安全性審査の反省も踏まえて少し申し上げさせていただきますと、やはりできるだけ幅広い見地で、高いレベルの権威ある有識者の方からの知見を取り入れてやっていく必要があると思います。

もちろんプロパーの職員の方を雇って、その方々のレベルを上げていくというのも必要だと思いますが、やはり委員の方がある特定の分野の中に限定されたような形で選ばれたりしますと、なかなか隘路に入り込んだときに抜けられない状況になって時間もかかる。ある意味、無駄に時間が過ぎる。そういうこともありますので、できるだけ例えば地質学とか地震学とか地形学とかいろんな分野あると思いますが、幅広い専門的な権威ある知見を取り入れて、科学技術に基づいて確信を持って国民に理解を求めていくというような、そういうことをお願いしたいというふうに思います。

それから、この問題は基本的には最終処分の問題だということはよく認識していますので主要な議題ではありませんけれども、やはりプロセスには3世代かかるというようなお話もございました。そういう意味では使用済燃料の中間貯蔵の問題も非常に重要だと思いますので、これについてもやはりその廃棄物が出た原子力発電所がある場所だけではなくて、消費地も含めて幅広い地域で中間貯蔵施設、そういったものの必要性について国民的な理解を得ていく、もしくはそういったところにも中間貯蔵していくというような、そういった体制についてもよく議論していったらいいというふうに思っております。

以上でございます。

○増田委員長

それでは理事長、お願いします。

○山路原子力発電環境整備機構理事長

徳永先生からのご質問でございますが、評価会議、4ページでございます中期技術開発計画書をつくりまして、それを技術開発評価会議で評価を受けたと、こういうふうに私ども載っておりますが、これは現実にもいろいろ評価していただきまして、コメントをいただいて、それもホームページの載せていると、こういうようなことでございます。ただ、技術部門の方で主としてやっているといえますか、評価会議として技術全体をきちっと見てもらう、それから私理事長以下の役員も全部含めてもう一回その辺の計画についてもしっかり見ていただくというようなことで、この評価会議についても見直しをして強化をしたりして、きちっと見てもらうように今考えているところでございます。

外部の第三者ではないんですけれども、一応外部の方に見ていただいているということは事実なんですけれども、この評価会議につきましても新たにしっかりと評価機能を付与させまして、しっかり見ていただきたいと思っておりますのでございます。

それから、3ページと6ページのところの、連携をしっかりとやっていかねばならないじゃないかということでございますけれども、確かに関係機関との連携の強化というのを、成果をいただくというだけではなくて、人事交流も含めたきちとした形で連携をやっていかなければいけないと思っておりますし、この辺の表現もしっかり見直しをしていかないといけないと思っております。

それから、6ページでございますが包括的な技術報告書、これにつきましては2010年以降、まだ十分なものとして皆さんの納得性が得られていないというような現状もありますので、しっかりこの辺のところには力を入れてやっていきたいと、このように考えております。

それから、小林委員からの、先ほどの冷静な議論とか、その辺のリアリティがなかなかないんじゃないかというようなことでございますが、8ページのところに書いております対話活動の中の冷静な議論の場で、リアリティが感じられないというようなことでございますが、この冷静な議論のできるような場を私どももしっかり工夫してまいりますけれども、できましたらこの辺につきましては制度化していただけると現場のほうでの事業活動も大変やりやすくなりますので、この辺は国の方にもいろいろ議論していただいて、そういったような方向で場の設定がうまくできるようになると大変私どもとしてはありがたいと思っておりますのでございます。もちろん我々も、そういった地域会議みたいなものが何とかうまく機能するように、その辺の工夫はしていかなければならないと思っております。

それから第三者機能のところ、小林委員の第三者のところでございますが、確かに外部の方々

の評価を受けているということでございまして、第三者的な機関としてこれまで見ていただいておりますのは、その廃棄物小委員会であるとか原子力委員会の評価部会でいただいたわけでございます。私ども組織の中にある会議体が、極力いろんな方のご意見をいただくということで狙いはございますけれども、外部の方々のご意見をいただくよう努めておりますけれども、ここは第三者というようなことと認識しているわけでもございません。

そういう意味では、ここに3ページに書かせていただいた第三者機能の組織というのは、先ほどもご説明させていただきましたが、技術報告書なども定期的にやっていかなきゃいけませんし、活動状況についてもぜひ評価していただきたいと思っておりますので、こういったのが設置され、この辺は国においていろいろ検討されるのではないかと思いますけれども、やっていただけると大変ありがたいと思っているところでございます。

それから、杉本委員の方からの役割分担でございますが、この辺はしっかり電気事業者とも、役割のところはですね、確かにいろんな活動を展開する上で、地元の個々の情勢とか状況などにつきましては電気事業者のほうが情報も大変多いですし、これまでの歴史もいっぱいございますので、そういった点では私どもしっかりと連携させてやっていきたいと思っておりますし、また、いろいろ国のほうからの指導も受けながら、この辺のところを強めていくことが極めてこの事業にとって大切だという認識をしております。

#### ○増田委員長

それでは、以上で一巡、皆さん方からご意見を出していただきました。

2巡目で今、崎田委員、寿楽委員、それから伴委員、それから辰巳委員、そして新野委員の札が上がっています。少し時間が押しておりますので、できるだけ簡潔にご発言いただきたいと思っております。

それでは、崎田委員、お願いします。

#### ○崎田委員

ありがとうございます。簡潔にというところで、私この第三者評価、2ページ、3ページなんですけれども、第三者評価のところ非常に問題になっておりますけれども、私たまたまこの評議員会と広報・広聴アドバイザー委員会に入っております、そこでの感想を言っているものかどうかわかって何も言わなかったんですけども、一言だけ申し上げると、2011年の福島の事故の後、広報・広聴を変えなければいけないのではないかとというアドバイザー委員会を設けるということで呼ばれました。

それで、そこでかなり先ほどいろいろご批判があったような安全神話、安全を前提にしたコミュニケーションというのはもう難しいのではないかとということで、かなりな議論をしました。た

だし、その議論をどういうふうな具体論に落とし込むのか、そしてそれを毎年実施して、それがどういうふうに効果が上がるのかというのは時間がかかってくるわけですので、そういうことをきちんと、どういう点を見直して何をやっているかというようなことも踏まえて、もう少し肉づけした取り組みを情報公開して、その上でそれを今後生かすという、そういうPDCAサイクルをちゃんと回す、ということを宣言していただくことが大事なんじゃないかと思っています。

この評議員会も私は、2013年にやはり市民の声をもっと聞かなければいけないということで呼ばれましたけれども、びっくりしたことに大変皆さん率直にご意見をお話されていて、そういう場でした。ただし、それをどう生かすかという点で、きちんと次の年度の政策にどう生かすのかということを出していただき、そこをチェックしていくという、そういうふうにNUMOの実施の中での事業のPDCAが回るかどうかということまで、私は1年間参加させていただいて余りその辺のところはまだ実感が薄いのですが、やはり今回出していただいた資料はそういう意味では非常に、こういうもつで内部改革をしていただければ大変ありがたいなというふうに思いました。

あと、簡単に言います、もう一つだけ。ぜひ今後、2007年に東洋町で関心を示したけれど町長さんがリコールされるなど問題が起きた後、どういうふうに何を変えたのか、2011年の事故の後何を変えたのか、やはりこういうところをもう少しきちんと整理した上で社会に発信するというのが大変重要なのではないかと感じました。

その際、私は先ほどからの冷静な議論のところがありますが、NUMOではなく別のところでこの分野の議論というのをやっていますけれども、原子力の立地地域だけではなく消費地の場合などは、例えば国やNUMOへの信頼関係がなくなったということを明確に発言する方もいらっしゃいますし、いやいや、自分たちは消費者としてエネルギーを使ってきた、そういう者としてもっと自分ごととして考えて、この高レベル放射性廃棄物の処分の問題に関して関心を持たなきゃいけないんじゃないかという発言をされる方もかなりいらっしゃいます。

そういういろんな方のご意見をきちんとじっくりと対話で聞いて、それを制度の運営に生かすような場をきちんとつくっていくという、そういう意味での決断が必要なのではないかなというふうに感じております。

いろいろな現場の声をしっかり受けとめて、そしてこの制度がよくなることに生かしていただきたいなというふうに心から願っています。よろしく願います。

○増田委員長

それでは、寿楽委員、お願いします。

○寿楽委員

ありがとうございます。やはり、大変失礼なことを申し上げざるを得ないんですけれども、どうして、NUMOが自身で世の中の声に耳を傾けて、必要と思われるようなことをご自身でお考えになってなされるとか、あるいは、やってみてその必要に応じてやり方を変えるということができてこなかったのかということ、こうしたこと自体が問題なのではないかと思うんですね。

というのは、例えば第三者機関を仮につくったとしても、既に今回の資料に入れていただいている2008年の原子力委員会の政策評価部会では、何て書いてあるかと申しますと、今後二、三年の間、関係機関等が最大限の努力を重ねても、なお期待される成果が上がる見通しが得られないような場合には、高レベル放射性廃棄物処分懇談会報告書に立ち返って再検討することの是非を審議するべきと、例えば書いてあるわけですね。そうなったら、処分懇の報告書をごらんになると思うんです。

ごらんになれば、前も申し上げたことですけれども、今ここで議論して新たに取り入れようとしていること、例えば回収可能性、可逆性であるとか、そういう大事なキーワードも、実は降って湧いたように今回新しく出てきたことではなくて、国際的にはもう長年にわたって議論があり、また特にこの15年ぐらいはそれが非常に大切だということで注目されていて、処分懇のレポートは90年代のものですけれどもその有効性について言及があることに気がつかれるに違いないわけです。それをごらんになっているはずなのに、なぜ、例えばこういうことをやってみてはどうかという提案をご自身からおっしゃらないのか。

もちろん、制度上、NUMOだけの一存で勝手に変えるわけにはいかないのかもしれませんが、そういうアイデアをNUMOからの提案としてこうした議論の場に提起されるとか、社会に対してこういうのはどうでしょうかというようなものを、例えばそれこそ関係する有識者の方を集めて議論されてもいいのかもしれませんが、関係地域の方にこうした考えはどうでしょうかと聞いてごらんになってもいいのかもしれないわけです。そういうことをご自身でなさらない、今回の「適地絞り込み」の話も今回この場での議論から出てきたのであって、NUMOからのご提案として出てきたわけではない。先ほどの深地層施設の関係研究における活用についても、現実には様々な困難があるのは承知していますけれども、それでも例えば「ここを決してそのまま処分場にするようなことはありません」ということを地域の方にはっきりとお約束になって、「どうしてもこれは必要な研究ですからやらせてください」とお願いされるということ、なぜNUMO自身でお考えにならないのかと。

先ほど来も理事長のご説明の中で、国の役割分担に従ってとか、国の方で議論していただければありがたいとか、そういうようなご発言がありますけれども、それはやはり本来もっと主体的にNUMOから社会に対して提案、問いかけなさっていいことであって、別な人たちが決めたと

おりに自分たちがやるという姿勢では、こんなに技術的にも社会的にも難しい事業ができようはずはないのではないかと私は思います。

むしろ、先ほど例えばそのジェネラルな広報をしてからではないと特定の地域でのご相談も難しいし、逆に、具体的な話がない中で一般論の広報をしても関心が喚起されないという、そういうジレンマのことを、理事長は先ほどお話しになりましたよね。そういう課題に本気で取り組むのであれば、この今回の文書に、「ジェネラルな広報では、どこか具体的な話がないと皆さんが関心持ってくださいらない」とか、そういう種類のことをここに書いてくださるほうがずっと議論のためになると思うんです。理事長が何をお考えか、現場の職員の皆さんがどのような困難に直面しておられるかということがわかるほうが、我々もずっと議論が深まるわけです。

ですから、例えば対話活動、技術開発に関しては評価委員会を理事長直属でおつくりになると書かれていますけれども、では、おつくりになったら直近、理事長はそれらのその評価委員会に何を諮問なさりたいのか、具体的に伺いたいと思います。そういうことを次回ぜひお持ちになって、それを拝見してから議論を続けるほうが生産的なのではないかなと感じます。○増田委員長  
それでは、伴委員、お願いします。

#### ○伴委員

先ほどの電気事業者との連携というところに関する返事で、NUMOさんの返事は全く理解できなかったんですけども、大体出向者の多くは電気事業者から来ているのにその連携がとれていないというのはどういう組織だろうかと。電気事業連合会は廃棄物に責任があるのに、全てのデータを出すわけにはいかないみたいな話になっていると、この組織がどうなっているのかがますますわからなくなってきました。その辺が一番の原因ではないかという気もしますが、これはコメントです。

先ほどの質問の続きで聞きたいことが3つほどあったので簡潔に述べたいんですけど、なぜ聞きたいかということ、結局その有望地を選定してNUMOが理解活動をやって、場所が決まって実施していくということになる流れになってしまう、そうすると今提案されている地層処分のあり方以外のことというのはもう全く考えられなくて、それしかないという形で進んでいくことになるんじゃないかと。しかし、そのことは結局よりよい技術的な側面の解決というところからは遠のいていって、その地域の理解も得られていかないんじゃないかという危惧をするわけです。

そういう観点から、以下に質問する3つの点について、それはNUMOでできることなのか、できないとすればどこがやるべきなのか、あるいはニーズとして出しているのか。この3つの側面から答えてほしいと思うんです。

一つは、今日の国民からの意見にありました、学術会議の回答を最大限尊重すべきだと、この

方はその中でも取捨選択しているようなのですけれど、その中にあります暫定保管ということについてなんですけれども、西川知事はここで使用済燃料の保管ということについて話されていますが、暫定保管という学術会議の提案の中では、数十年程度だったら今の技術でいいんでしょうけれども、さらにそれを越えた暫定保管となると、これはその廃棄物についてNUMOがそういう保管技術を考えるのか。高レベル廃棄物ですからNUMOがそれを受けとめて考えないといけないと思っているんですけれども、自分たちの所掌でないとすればそれはどこがすべきである、あるいはそういうニーズを出したのか。

2つ目は、去年にNUMO主催でドイツのゴアレーベンの廃棄物の責任主体の方が来て話をされていたんですけれど、その中では870メートルぐらい処分坑道を掘って、さらにそこから300メートルのボアホールの研究をやっているんだというようなことの報告がありました。それはNUMOの主催でそういう報告会をやったんですけれども、そうすると今のその技術にプラスして、そういう新たな研究、具体的にはボアホール研究となるんですけれど、これはNUMOがやろうとしていることなのか、あるいはNUMOの所掌範囲なのか、もしそうでないとすればどこがすべき、どこがするのがよいと思うのか、あるいはニーズとして出しているのか。

3つ目は、TRU廃棄物です。もう既にトーク（エネ庁のパンフレット）の中ではTRU廃棄物が地層処分のこの処分坑道の脇にちょいと置いてあるんですけれども、これはしかしNUMOがやるべきことにはなっているんですけれども、その安全評価もされていないし、技術的な側面はどうなっているのか、これはNUMOの所掌範囲と思うんですけれども、もしそうであればそう、ないんであればどこがやるべきなのか、そしてそういうニーズというものを出しているかどうか。

3つの点について、お伺いしたいと思いました。

○増田委員長

それでは、辰巳委員、お願いします。

○辰巳委員

ありがとうございました。私、1回立てて、また横にして、また立ててというふうになんかちょっと考えていたのですが、なぜ考えたかという、私が言いたいなと思ってすぐ立てたときには、その後小林先生がご意見言われて、私はそのご意見と同じようなことを思っていたもので、それでもう言うてくださったからいいかと思ったんですね。けれども、やっぱりもう一度、追加をお願いしたいと思ったので立てました。

その一つは、立地に向けた新たな枠組みのところ、7ページ、8ページというところの説明の中で、各委員からのご意見というところには国民と地域の方々とのコミュニケーションをどうす

るかというお話が出ていますが、これまでの状況の中で、国民に対してはやったけれども震災以降は自粛せざるを得なかった。いろいろ懸念があったからというお話です。では、今後どうするかというところで、ここで書いてあるのは全て地域に対してのお話だけなんですね。だから、地域が限定されてそこに対してのコミュニケーションのみ。

私は、国民に対してどういうふうにやっていくのかというところも重要なので、地域だけに限定されてしまうと、ほとんどの国民は自分に関係ないとまた思ってしまうので、その辺のことをこの今後の対応の中に書き込んでいないので、ぜひ国民に対する目線というものもご検討いただきたいということです。

それから、もう一つは第三者組織についての3ページの最後に、外部の組織の設置が必要と考えたとありますが、考えるからどうするのだというところがわからないんですね。例えば国の中で設けていただきたいとか、何そういう意思をもう少し明確にしてほしいということです。

その2つを追加で言いたいなというふうに思ったので申し上げましたが、今後、今日の皆様のご意見を受けてどういうふうな流れになるのかというのを、事務局の方からご説明いただきたい。

○増田委員長

今の点は後でまた申し上げます。

それでは、新野委員、お願いします。

○新野委員

私は先ほど第1回目に質問させていただいたとき、8ページですが「冷静な議論」というところでご回答いただいた中で、平行線の議論なのだというようなお言葉がありました。この今のお立場、以前のお立場というんでしょうか、でしたらこういうような回答の感覚は、今も実は理解はできるんです。

ですけれど、この平行線というところで、ここでとどまってしまうということが日本の現状で、またちょっと別の言い方をしますと外国から見た日本の姿ということで、いつの間にかコミュニケーションの能力、コミュニケーションをする価値というものの位置づけが非常に低くなっているのが今の日本の現状じゃないかと思うんですが、これから本来求められるのがリスクコミュニケーションの形なんだろうと思うのですが、私はそれをもっともっと進めたいという立場から申し上げますと、この平行線だから議論ができないというお考えが、残念であると思います。

この平行線であるのは入り口であって、しばらく続けていけば必ず別の形が見えてくるはずなんです。その入り口に入ろうとされないからこの先が読めないんであって、私は原子力施策も含めてですがNUMOさんだけでなく国全体の信頼が回復できないそのヒントとして、今申し

上げていることが非常に大きいのではないかというふうに思ったので、改めて、くどいようなんです。それが非常に重要なことであるようにまたさらに捉えましたので、時間がない中申し上げました。

その価値、その乗り越えた先とか入り口に入るとかという、その微妙なコミュニケーションの第一歩をどういうふうにつけるのかで、その先へ行けるのか、もう前にとどまってしまうのかということだと思ふんですが、非常に何か今の現状、福島から3年近くたちますけれども、また何となく空気感とすると保守的な要素が強まっているような空気に感じます。非常にそれは危険だなと思っていますし、ぜひ、ご自分たちの仕事が大変だと思ふ気持ちは非常に重要ですし尊重はするんですが、客観性を持った視点を常に意識的に取り込もうとする、どこかの刺激を与え続けられればコミュニケーションというのは非常に幅広い観点から物事が見えてきますので、ぜひその原子力界やNUMOの方たちには、その国民側の目線もご自分の中の頭の中で考えられるような客観性を持ったものにしていただきたい。

多分、言っていることがわからないかと思うんですが、いろんな方とこのコミュニケーションをしていただいて、こういう地方の者が何でこんなことをくどくど言うのかということをし少し研究、解明をしていただくと、非常に何か視野が広まって、広い方たちとの議論が逆に建設的議論につながる可能性が大きいんだなという期待がありますので、ぜひよろしく願いいたします。

○増田委員長

ありがとうございました。

大分時間は超過いたしました。皆さん方からご意見、ご質問、それから資料としてNUMOの方から出していただかなければいけないものも幾つかあったと思います。

次回、NUMOから、今日の各委員のご意見を踏まえて改めて追加的にご質問についてのお答えですとか、それから今日の議論を踏まえてまた対応をお考えになったことをまとめて出してください、その上で議論をするということにしたいと思ふます。

この委員会として、この処分体制について、今日皆さん方から率直にNUMOの方にいろいろお考えをお出しいただいたと思ふますが、それをどう集約するかということもございませう。

従いまして、今日このまま、NUMOの方からご意見いただいてもなかなか議論は深まらないと思ふますので、組織として中でよくお考えいただいた上で、資料をまとめていただきたいと思ふます。

改めて、2月にまた本ワーキングを開催して、そこでお話をしていただきたいと思ふます。

よろしゅうございませうか、皆様方、そういうことで。

それでは、長時間にわたりました、時間も超過いたしましたのですが、今日の議論は以上にしたいたいと思います。

最後に、次回の本ワーキング及び昨日行われた地層処分技術ワーキングについて事務局のほうからお願いします。

○伊藤放射性廃棄物等対策室長

次回の本ワーキングの開催について、事務的に2月で調整をさせていただきます。

それから地層処分技術ワーキング、前回の本ワーキングの開催以降2回開かれております。一つが今日参考資料として議事概要を配布しています第3回の地層処分技術ワーキングで、これが12月18日。そして、昨日第4回が開催されています。簡単に口頭で概要を申し上げます。

第3回の議事概要を配布しておりますけれども、安全機能等の観点から好ましい地質環境特性が日本に存在するか否かといった点について主にご議論いただいています。その特性として熱環境、力学場、水理場、化学場と、こういった4つの観点からそれぞれ、例えば熱の環境でありますと地温が低いことであるとか、あるいは水利場でありますと岩盤中の動水勾配、あるいはその透水性が小さくて地下の水の流れが緩慢であること、こういった特性が地層処分においては望ましい地質環境特性であると。こういった点について専門家の皆様にご意見をいただきました。その結果、皆様のご意見を集約すれば、その地質環境特性が我が国においても存在し得るといった大まかな価値観というのはそのワーキングで共有されました。

他方で、昨日これにかけ合わせる形で、では逆の視座というか指標として長期安定性の観点の検討を加えています。これは長期に擾乱を与える地質学的な影響要因、それから人間の生活環境から廃棄体を物理的に隔離するといった観点です。こういった観点からそれぞれ検討を加えておりました、委員の方からは例えば単体で物事を見るのではなくて複合して見るべきだ、例えば隆起と火砕流をかけ合わせて見るべきであるとか、また、根拠をより丁寧、具体的に考えていくべきである、あるいは、不確実性に対してどういう機能がどういう期間、どう期待されるのかといったようなことをしっかりと書き込むべきである、分析すべきである、そういったご意見をいただいています。

こういったことから、好ましい特性、かけ合わせて長期的に避け得る、最小化する地質といったものが大まかに集約化されつつある状況でありまして、今後サイト特性調査を行っていくに当たって、さらにそれを具体化して検討の素材としてこの技術ワーキングでは扱っていく。その検討結果につきましては、朽山委員長が本ワーキングに委員としてここにおられますので、またタイムングを見てこの場でもご報告をいただくと、そういった形で進めたいと思っております。

以上でございます。

○増田委員長

以上であります。

長時間にわたりまして、今日はどうもありがとうございました。

—了—